

あゆみ介護支援センター

介護や福祉のことで、何かお困りのことはありませんか？

居宅介護支援事業所 あゆみ介護支援センターでは、みなさまの幸せな在宅生活を支援させていただきます。

お気軽にご相談ください。

居宅介護支援サービス（ケアプラン作成等）以外にも、福祉用具、住宅改修等の事業所を併設しており、医療や福祉に関する相談に対し、より適切なアドバイスができます。



居宅介護支援事業所とは

県の指定を受けた介護支援専門員（ケアマネージャー）がいる事業所です。介護サービスを受ける為に必要な「要介護認定」の申請代行や居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼する際の窓口となります。

主な事業内容

- 要介護認定申請の代行及び、その他介護保険に関わる手続きの代行業務
- 在宅介護、在宅生活に関する相談援助
- 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成
- 介護サービス提供事業者との連絡、調整

対象となる方

介護やリハビリ、福祉用具、住宅改修等どんな事でも結構です。お気軽にご相談ください。

必要に応じて、ご自宅へ訪問しご相談をお受けします。

○介護保険サービスを利用できる方

○【65歳以上】介護や支援が必要と判断（認定）された方。

○【40歳～64歳】特定の病気が原因で介護が必要になり認定を受けた方。

ギャラリー

※クリックで拡大します



居宅介護支援事業所 あゆみ介護支援センター

住所	群馬県渋川市北橋町八崎394-2
電話番号	0279-25-7676